会計	繰越	検算	転記	○	
(済)	(済)	(済)	(済)	○	

(その1)

収支報告書

平成27年分
(　　開催分)

(ふりがな)　ねくすとごじゅう

1 政治団体の名称　NEXT50

2 主たる事務所の所在地　埼玉県さいたま市見沼区島町2丁目11番1号

3 代表者の氏名　奥水　恵一

4 会計責任者の氏名　藤村　達彦

事務担当者の氏名

中村　久美子

(電話)　03-3508-7070

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　衆議院議員
(現職・候補者の別)　(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　奥水　恵一

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　奥水　恵一

公職の種類　衆議院議員
(現職・候補者の別)　(現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

埼玉県 収受 28.2.29 選挙管理委員会

受付 '28.3.10 収支公開室 第　号

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

0551

104595

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	2,543,973
（前年からの繰越額）	442,437
（本年の収入額）	2,101,536
支　出　総　額	2,414,065
翌年への繰越額	129,908

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,921,500	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,921,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,921,500	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
グローカル・パースペクティブ・セミナー	180,000	平成２７年６月２０日 さいたま市大宮区桜木町１－７－５　ソニックシティ
この頁の小計	180,000	
合　　計	180,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	36	
合　　計	36	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
公明党衆議院比例区 北関東第５総支部	1,000,000	H27/1/20	埼玉県さいたま市北区大成町 ４－８１	輿水恵一	
公明党埼玉県本部	121,500	H27/8/25	埼玉県さいたま市浦和区高砂 ３－６－１５	西田実仁	
公明党衆議院比例区 北関東第５総支部	800,000	H27/9/1	埼玉県さいたま市北区大成町 ４－８１	輿水恵一	
この頁の小計	1,921,500				
その他の寄附	0				
合計	1,921,500				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	111,573	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	676,528	0	
(4) 事務所費	263,050	0	
小計	1,051,151	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	466,900	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	717,706	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	567,000	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	150,706	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	178,308	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,362,914	0	
合計	2,414,065		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
消耗品費	51,705	H27/4/2	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
消耗品費	82,000	H27/7/3	株式会社 サイトウ写真	東京都千代田区永田町 １－７－１	
消耗品費	35,856	H27/7/31	株式会社 サイトウ写真	東京都千代田区永田町 １－７－１	
消耗品費	12,618	H27/8/27	有限会社文新堂	東京都中央区銀座 １－１５－２	
消耗品費	31,379	H27/10/28	株式会社 サイトウ写真	東京都千代田区永田町 １－７－１	
コピー代	12,482	H27/3/23	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
コピー代	12,567	H27/4/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
コピー代	12,467	H27/7/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
コピー代	13,281	H27/8/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
コピー代	15,054	H27/10/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
コピー代	12,750	H27/12/21	キャノンマーケティング ジャパン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 １－７－２	
新聞代	21,241	H27/8/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２－６－８	
新聞代	16,972	H27/10/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２－６－８	
新聞代	16,972	H27/12/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋２－６－８	
車両費	23,985	H27/8/6	東京トヨペット 株式会社	東京都港区芝浦４－８－３	
この頁の小計	371,329				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車両費	10,825	H27/8/20	東京トヨペット株式会社	東京都港区芝浦４－８－３	
この頁の小計	10,825				
その他の支出	294,374				
合計	676,528				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
リース料	13,125	H27/1/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/4/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/6/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/7/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/9/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/10/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
リース料	13,125	H27/12/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋１－３－１	
この頁の小計	157,500				
その他の支出	105,550				
合計	263,050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会費	15,000	H27/1/6	株式会社 埼玉新聞社	埼玉県さいたま市北区吉野町 ２－２８２－３	
会費	20,000	H27/6/10	泰進会	埼玉県東松山市和泉町 ３－１５	
会費	20,000	H27/11/24	牧原秀樹君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町 ２－２－１	
この頁の小計	55,000				
その他の支出	400,000				
合計	455,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				宿泊費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,300				
合計	5,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,600				
合計	6,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				Eメール配信システム費用	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
Eメール配信システム費用	16,200	H27/2/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/3/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/4/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/5/8	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/6/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/7/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/8/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/9/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/10/9	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/11/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
Eメール配信システム費用	16,200	H27/12/10	株式会社シーエスエム	東京都港区新橋５－７－１２	
この頁の小計	178,200				
その他の支出	0				
合計	178,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				広告物制作業務費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
広告物制作業務費	32,400	H27/5/8	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/7/10	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/8/10	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/9/10	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/10/9	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/11/10	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
広告物制作業務費	59,400	H27/12/10	パソコンショップ ＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園 １－２０－７	
この頁の小計	388,800				
その他の支出	0				
合計	388,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				グローカル・パースペクティブ・セミナー	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場利用費	19,850	H27/4/24	（公財）埼玉県産業文化センター	埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－７－５	
最中	14,532	H27/6/18	たわら最中本舗	埼玉県幸手市惣新田中瀬２０２２－６	
講師料	31,427	H27/6/20	中川雅之	東京都武蔵野市境５－１４－１４－５－２２０	
サンドイッチ代	39,750	H27/6/23	ＦＶイーストジャパン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－７－２	
お茶代	11,250	H27/6/23	ＦＶイーストジャパン株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町１－７－２	
横断幕代	30,037	H27/7/10	パソコンショップＰＣ－Ｂｏｈ	東京都福生市北田園１－２０－７	
この頁の小計	146,846				
その他の支出	3,860				
合計	150,706				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				書籍購入費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍購入費	36,960	H27/1/16	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７番地	
書籍購入費	16,200	H27/4/24	株式会社 医療タイムス社	長野県長野市県町４６０	
書籍購入費	36,960	H27/8/5	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７番地	
書籍購入費	16,200	H27/10/2	株式会社 医療タイムス社	長野県長野市県町４６０	
書籍購入費	23,000	H27/10/29	株式会社日経BP	東京都港区白金１－１７－３	
書籍購入費	36,960	H27/12/15	公明出版サービス	東京都新宿区南元町１７番地	
この頁の小計	166,280				
その他の支出	12,028				
合計	178,308				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　2月　4日

政治団体の名称　ＮＥＸＴ５０

会計責任者の氏名　藤村　達彦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２８年１月１９日

世界市民の会
代表　輿水　恵一　殿

登録政治資金監査人　山田 開

登　録　番　号　　第　　１１８５号
研修修了年月日　　平成21年4月21日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、世界市民の会の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、世界市民の会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

世界市民の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上